

平成22年度

決算公表

平成22年度の市の決算を公表します。市民のみなさんが納めた大切な税金や国・県からの補助金などのお金が、どのくらい入ってきたのか、またどのように使われているのかをお知らせします。

財政課財政係
☎(63)2151

一般会計の決算

歳入 合計417億2,781万円

歳出 合計404億8,380万円

| 自主財源 | | 依存財源 | |
|---|-------------|-----------------|---|
| 市税 市民税や固定資産税など | 143億6,842万円 | 市税 34.5% | 民生費 28.7% |
| 諸収入 給食費や市有地売払収入など | 34億 531万円 | 諸収入 8.2% | 総務費 14.8% |
| 使用料・手数料及び 分担金・負担金 市営住宅使用料、ごみ処理手数料、保育料など | 14億2,301万円 | 繰入金ほか 3.4% | 土木費 13.2% |
| 繰入金、繰越金ほか 各種基金からの繰入金、前年度繰越金など | 30億6,061万円 | 繰入金ほか 7.3% | 教育費 11.3% |
| 地方交付税 どの地域に住む人にも一定の行政サービスを提供できるように、国が交付する税 | 62億5,609万円 | 地方交付税 15.0% | 公債費 10.5% |
| 国・県支出金 区画整理事業や学校建設に伴う補助金 | 78億2,237万円 | 国・県支出金 18.7% | 商工費 7.8% |
| 市債 道路建設などの事業を行うときの借入金 | 33億2,570万円 | 市債 8.0% | 衛生費 6.6% |
| 交付金ほか 消費税や自動車重量税など国・県に納めた税金の一部が一定の基準で交付されたもの | 20億6,630万円 | 交付金ほか 4.9% | 消防費ほか 7.1% |
| | | | 民生費 116億 351万円 児童福祉や生活保護費などの福祉事業費 |
| | | | 総務費 59億9,877万円 庁舎管理費、リーバスの運行費、定額給付金など |
| | | | 土木費 53億3,886万円 市道の建設・維持管理や区画整理事業費、市営住宅の建設・維持管理費など |
| | | | 教育費 45億7,992万円 小中学校や図書館、美術館の管理費など |
| | | | 公債費 42億5,243万円 借入金の返済金(元金・利子)や手数料 |
| | | | 商工費 31億4,456万円 中小企業への融資や各種イベントに係る経費など |
| | | | 衛生費 26億7,659万円 健康づくりに係る費用やごみ処理費など |
| | | | 消防費ほか 28億8,916万円 消防や救急に係る経費や議会費、農林水産業費など |

市民1人当たりが負担した市税
140,204円

市民1人当たりに使われたお金
392,033円

決算規模

前年度と比較して歳入は1.2%、歳出は1.6%減少しました。

平成23年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、8億5,941万円です。

歳入決算の特徴

経済状況の悪化により市税が約2億1千万円減少しましたが、国の経済対策等により、国・県支出金が増加しました。また、千寿荘改築の終了等により市債が減少しました。

歳出決算の特徴

定額給付金事業が完了したことにより、総務費が減少しました。また、子ども手当等の給付額増により民生費が増加しました。



中心市街地新拠点整備事業費
3億1,441万円



新鹿沼駅西土地区画整理事業費
8億7,906万円



中央小学校整備事業費
9億9,266万円

主なお金の
使いみち

特別会計の決算

特別会計は、特定の目的を持った事業や特定の収入によって特定の支出に充てるなど、一般の収入や支出と区別して個別に経理しています。

| 会計名 | 歳入 | 歳出 |
|-------------|----------------------------|----------------------------|
| 国民健康保険 | 105億7,810万円 | 105億4,387万円 |
| 公共下水道事業費 | 27億5,559万円 | 26億8,084万円 |
| 簡易水道事業費 | 2億7,306万円 | 2億6,066万円 |
| 公設地方卸売市場事業費 | 1,991万円 | 1,701万円 |
| 見笹霊園事業費 | 4,136万円 | 3,643万円 |
| 老人保健 | 898万円 | 898万円 |
| 農業集落排水事業費 | 1億9,938万円 | 1億9,740万円 |
| 介護保険 | 59億1,097万円 | 58億1,452万円 |
| 後期高齢者医療 | 8億 384万円 | 7億8,971万円 |
| 財産区管理会 | 1,886万円 | 572万円 |
| 合計 | 206億1,005万円 (前年比△5.21%) | 203億5,514万円 (前年比△4.50%) |

水道事業会計の決算

水道事業会計は、上水道管理運営のための会計で、独立採算制をとっています。

| | | |
|------------------|----|-----------|
| 収益的収支 (維持管理費) | 収入 | 13億 84万円 |
| | 支出 | 9億7,592万円 |
| 資本的収支 (設備投資費) | 収入 | 2億4,058万円 |
| | 支出 | 6億7,081万円 |

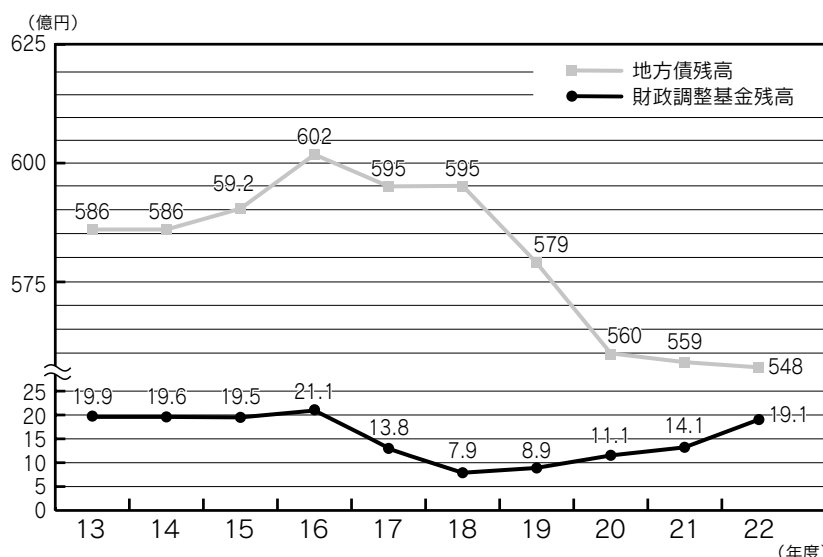
| | |
|---------|----------------------|
| 給水人口 | 78,055人 |
| 1日最大配水量 | 30,678m ³ |
| 1日平均配水量 | 27,223m ³ |

市の借金と預貯金残高の推移

右のグラフは、市の過去10年間の地方債（一般会計・特別会計・水道事業会計を含めた借金）と財政調整基金（預貯金）残高の推移です。

安定した市民サービスを行うため、市民負担の平準化を図りながら市の借金を減らすよう努めています。

財政調整基金は、財源に不足が生じた場合に切り崩すもので、主に教育・福祉・都市整備等に充当するために切り崩しています。



健全化判断比率・資金不足比率

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づく、平成22年度決算における本市の健全化判断比率・資金不足比率は次のとおりです。

(単位: %)

| | ①実質赤字比率 市の一般会計等における1年間の赤字の程度を判定するものです。(注1) | ②連結実質赤字比率 市の全ての会計における1年間の赤字の程度を判定するものです。 | ③実質公債費比率 借入金の1年間に返済する額が、収入に対して占める割合を判定するものです。 | ④将来負担比率 借入金の返済見込額など将来負担すべき実質的な負債がどの程度になるかを判定するものです。 | ⑤資金不足比率 公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを判定するものです。(注2) |
|--------------------------------|---|---|--|--|---|
| 鹿沼市の比率 | 黒字のため該当しません。 | | 6.8% | 56.3% | 黒字のため該当しません。 |
| 早期健全化基準 (注3) (⑥は経営健全化基準) | 12.25% | 17.25% | 25.0% | 350.0% | 20.0% |

(注1)一般会計等とは、本市の場合、一般会計と見笹霊園事業費特別会計を合わせたものです。

(注2)公営企業とは、本市の場合、水道事業、公共下水道事業、簡易水道事業、公設地方卸売市場事業、農業集落排水事業です。

(注3)各比率が早期健全化基準・経営健全化基準を上回ると、イエローカードと判定され、財政健全化計画を定め、早期健全化に向けた自主的な改善努力が必要になります。